

福島復興再生特別措置法「重点推進計画」について

平成 30 年 3 月 28 日  
新生ふくしま復興推進本部  
福島イノベーション・コースト構想推進本部

**1 法定意見聴取等の結果**

- 市町村との事前調整を進めた上で、第 77 回合同本部会議（H30.2.14 開催）にて「重点推進計画（案）」を提示。
- 同日、福島復興再生特別措置法第 81 条第 4 項の規定に基づき市町村意見を聴取するとともに、県民意見公募（パブリックコメント）を実施した。【2月28日期限】

(1) 県内全 59 市町村長

意見なし

(2) 特例実施主体

実施主体の適合証明を行う一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が同法人ホームページを通じて、広く企業等に意見を募集した結果、意見はなかった。

(3) パブリックコメント

1 団体より意見あり

- ・ 県外大学も含めた大学等の教育研究活動の推進
- ・ J ヴィレッジを活用した交流人口の拡大 等に関する意見

**2 重点推進計画（案）**

上記御意見及び国との最終調整を踏まえ、  
資料 1 - 2（概要）、資料 1 - 3（本文案）のとおりとしたい。

**3 内閣総理大臣への認定申請**

御了承いただいた後、資料 1 - 4 のとおり本日申請したい。